

皆さまへ

乙月自治会

自治会からのお知らせ

1. 定期総会

3月21日付けをもって、新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置が終了となりましたが、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底が必要な状況です。このような状況から、第19回乙月自治会定期総会は、集合形式による総会の開催を見送り、書面表決による審議とさせていただきます。

開催日時	令和4年4月24日（日）午前9時～
開催場所	ちはら台桜小学校ミーテングルーム
議案	①令和3年度乙月自治会活動報告・会計報告 ②令和3年度乙月自治会自主防災会活動報告・会計報告 ③乙月自治会会則改正（案） ④乙月自治会自主防災会規約改正（案） ⑤令和4年度乙月自治会役員選出（案） ⑥令和4年度乙月自治会活動計画（案） ⑦令和4年度乙月自治会活動予算（案）

今後の予定は、次のとおりです。

4月 3日（日）～	総会議案書配布（全戸配布）
4月23日（土）	書面表決書の提出期限（令和3年度班長へ提出）
4月24日（日）	臨時理事会にて書面表決書のとりまとめ 場所：ちはら台桜小学校ミーテングルーム
4月24日（月）～	審議結果公表

2. 防犯パトロール

夜間パトロールは、引き続き、マスク着用、一定の距離を置く、参加前後の手洗い・手指の消毒を徹底し、実施していきます。消毒液は用意しています。体調の悪い方は無理をしないでください。

夜間パトロール担当表(4月)

4月2日	E-2、E-3	4月23日	A-2、C-2
4月9日	E-4、E-5	4月30日	A-3、C-3
4月16日	A-1、C-1		

（毎週土曜日：午後6時30分から30分程度 雨天中止）

車パトロールの皆さん、青色パトロールの皆さん、引き続きよろしくお願ひします。お散歩されている方は、登下校の子どもたちの見守りも、合わせてお願ひします。

<続く>

3. 春の全国交通安全運動

「手を上げる 子どもはあなたを 信じてる」をスローガンとして

4月6日（水）から4月15日（金）まで、春の全国交通運動が実施されます。

入園、入学を迎える4月以降に、幼児や児童の歩行中の交通事故が増えています。

横断歩道は歩行者優先です。車を運転する方には、横断歩道手前での減速や停止義務があります。歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。

また、歩行者や自転車を運転する方も、一時停止や安全確認をきちんと行うなど、基本的な交通ルールを守りましょう。

4. 子ども見守りボランティア募集

ちはら台地区自治会連合会では、地域で子どもたちの交通安全を見守る「子ども見守りボランティア」を募集しています。

子どもたちの登下校時間に、都合のいい日や時間に通学路の見守り活動を実施していただきます。月1回の活動でも大丈夫です。

ご協力の程よろしくお願ひします。

詳しいことは、お近くの自治会役員までお問い合わせください。

5. 資源回収

・資源ゴミは、午前9時までに出してください。

・4月から業者の資源回収は、午前9時から開始されます。

・当日朝7時に雨が降っていれば回収を行いません。

・当日朝7時に雨が降っていなくても、午前中に雨が予想される場合は、次回の資源回収日にお出してください。

・第5日曜日は回収がありません。

・資源回収状況は、自治会のホームページに掲載しています。

6. 市原市情報配信メール

市原市の情報配信メールに登録すると携帯電話やスマートフォンで気象・災害・新型コロナウイルス関連情報などが受け取れます。

災害時に備えて、登録しておくとお安いです。詳しくは、市原市のホームページをご覧ください。

随時、乙月自治会のホームページ (<http://www.ototsuki.com/>) でも、「自治会からのお知らせ」を掲載していますのでご覧ください。